

平成29年5月23日

人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	片側非触知精巣に関する研究
研究代表者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 松山 聡子 泌尿器科
研究対象者 (研究対象者等が自身が対象者であると容易に知り得るように記載)	当センターにて、1996年4月から2016年3月に、片側非触知精巣に対して手術を施行した男児161例を対象としました。内分泌疾患が背景にある場合は除外しました。
研究期間	研究実施許可後～平成31年3月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、試料等の二次利用等)	片側非触知精巣において、原則、腹腔鏡検査を行っていますが、実際には必要ない症例も多いです。どのような症例で、腹腔鏡が必要かを検討します。診療録の情報を用いて検討します。センターで保存する試料・情報等を利用して、将来、片側非触知精巣の診断基準などの新たな研究を行う場合、改めて倫理審査申請を行います。
研究に用いられる試料・情報の項目や種類	手術時期、精巣の局在、精巣遺残組織の触知の有無、対側精巣の代償性肥大の有無などを評価します。
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の間合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の間合せ先までご連絡下さい。
照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 泌尿器科 松山聡子 電話 0725-56-1220 (代表)